

平成26年度第1回 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議

平成26年12月3日（水）

18:00～19:30

ふれあい福寿会館4階409会議室

議事次第

- 1 重症心身障がい児者支援施策の進捗状況について
(地域医療推進課、障害福祉課)
- 2 小児在宅医療地域資源調査について (地域医療推進課)
- 3 県内における短期入所サービスの現状について (障害福祉課)
- 4 平成26年度重症心身障害児者地域生活モデル事業について
(長良医療センター)

配付資料

- 資料1 岐阜県の重症心身障がい児者支援連携施策
- 資料1 (参考) 障がい児者医療推進施策について
- 資料2 ①在宅障がい児者診療に対する支援 ほか
- 資料3 岐阜県における小児・障がい児医療地域資源調査について
- 資料3 (参考) 岐阜県小児・障がい児医療地域資源調査 詳細結果
- 資料4 県内における短期入所サービスの現状について
- 資料5 平成26年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業（家族支援）について (国立病院機構長良医療センター)

岐阜県の重症心身障がい児者支援連携施策

資料1

H26.12.3

事業名		事業年度	事業の進捗状況	今後の展開	県所管課	委託先・実施機関	
障がい児者支援人材の育成確保	医師向け	障がい児者医療学寄附講座の設置	H26.4～H29.3	・障がい児者医療に关心を持つ医学生の育成や、岐阜県内の障がい児者医療の水準向上に向けた研究や普及活動等を行うため、岐阜大学医学系研究科小児病態学講座に寄附講座を設置	・岐阜大学医学部医学科の現4年生全員を対象に、長良医療センター、希望が丘学園において、重症心身障がい児者医療の現場を体験する院外実習を逐年実施(H26.12～)。 ・H29以降の継続について地域医療介護総合確保基金の活用を検討	地域医療推進課	岐阜大学
		在宅障がい児者診療支援事業	H27.4～H32.3		・在宅障がい児訪問診療未経験の医師に対し、経験豊富な医師を派遣し、現場での医療指導や随時電話等による指導を行う(資料2-①)	地域医療推進課	県医師会
		障がい児者医療実技講習事業	H27.4～H32.3		・大学医学部と連携し、医師(勤務医・開業医)、看護師、理学療法士を対象とした医療実技講習会を開催する(資料2-②)	地域医療推進課	岐阜大学
	看護師向け	重症心身障がい児在宅看護マニュアルの作成	H25.4～H26.8	・在宅重度障がい児に対応できる看護師の育成に向け、「医療的ケアを必要とする子どもの在宅看護マニュアル」を作成(H26.8作成、重心身看護を行なうベテラン看護師10名が分担執筆)		医療整備課・地域医療推進課	県看護協会
		障がい児者看護人材の確保	H26.1～H27.3	・県内で障がい児看護に従事する看護師の確保に向け、名古屋市、岐阜市で行われる看護師募集ガイドへの出展(計4回)や、県内各地で就職相談を兼ねた看護フェア(計10回)を実施	・H27.1～H27.3においても、看護師募集ガイドへの出展(計4回)や、県内各地で就職相談を兼ねた看護フェア(計3回)を予定	地域医療推進課	民間(監修:県看護協会)
		重症心身障がい児者看護人材育成研修事業	H26.5～	・重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について年間約70時間の本格的な専門研修を実施	・H29以降の継続について地域医療介護総合確保基金の活用を検討	地域医療推進課	県看護協会
	介護職デイその他・	小児在宅医療人材育成事業	H27.4～		・重心看護研修修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸リハや訪問口腔ケアに関する研修を実施	地域医療推進課	県直轄
		障がい児者医療・福祉を理解する公開講座の開催	H26.5～	・障がい児者医療に携わる医師、看護師、療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者医療を理解するための連続講座を開催(5月から27年3月まで毎月第3水曜日に開催:全11回)	・H27年度も継続予定(年6回程度めど)	地域医療推進課	県直轄
	ネットワークづくり	喀痰吸引等研修補助事業	H26.12～		・喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修への補助を行う(資料2)	障害福祉課	喀痰吸引等登録研修機関
		小児在宅医療地域資源調査の実施	H26.1～H27.3	・訪問診療・訪問看護などの在宅医療に関する地域資源を明らかにするアンケート調査を実施 ・病院・診療所:1,358、訪問看護ST:113、歯科:950、薬局:1,014、福祉事業者:680	・H26年度中に結果公表・HPに掲載予定、3次周産期病院退院調整室など関係者間で活用	地域医療推進課	県直轄
		小児在宅医療研究会の開催	H26.2～	・関係者が一堂に会して知見を深め、顔の見える関係を構築する場づくり ・H25年度:1回開催 ・H26年度:3回開催予定	・H28以降の継続について地域医療介護総合確保基金の活用を検討 ・関心が高い医師・看護師等を中心として、西濃を皮切りに圏域版研究会を随時立ち上げ予定	地域医療推進課	県直轄
		東海三県小児在宅医療研究会の開催	H27.3		・岐阜・愛知・三重それぞれの多様な取り組みの共有を図り、相互に交流連携できる関係づくりに向け、東海三県の研究会が一応に会して、「東海三県小児在宅医療研究会を岐阜市で開催(H27.3予定)	地域医療推進課	県直轄 愛知県 三重県
	普及・啓発	在宅障がい児者病診連携事業	H27.4～H32.3		・在宅移行する児を対象に、共通機材の指定や取り扱い、介護手順などを取りまとめた診療パスを作成	地域医療推進課	県医師会
		重症心身障がい児者をテーマにしたDVDの制作	H25.4～H26.3	・県内の重症心身障がい児者とその保護者、支援する医療機関や福祉施設、特別支援学校の協力を得て、児者の状態、必要な医療的ケア、在宅や地域での生活の様子等を紹介したDVDを制作(H26.3)		障害福祉課	民間
		メディア等を活用した障がい児者医療の普及啓発	H26.4～H26.12	・障がい児者医療の普及啓発、現場の医師、看護師、コメディカル等のモチベーション向上を図るために、テレビ番組「障がい児者を支える人たち」(全18回)、新聞での対談掲載(全2回)等を実施		地域医療推進課	民間
		障がい児者医療従事者育成シンポジウムの開催	H26.7	・障がい児者医療に従事する医師、看護師、コメディカルの人材育成を考えるシンポジウムを、長良医療センター、岐阜大学障がい児者医療学寄附講座、県が共に開催(H26.7.26)		長良医療センター 岐阜大学 県	地域医療推進課

事業名		事業年度	事業の進捗状況	今後の展開	県所管課	委託先・実施機関
在宅障がい児者・家族の支援	家族支援のためのかけはしノートの制作・活用	H23作成 H25改訂	重症心身障がい児者等の情報を一元的に整理し、サービス利用を簡便にするとともに、家庭と同じような支援で安心した生活を送るためのサポートブック『地域でくらす かけはし ノート』を作成		障害福祉課	県直轄
	在宅障がい児者等実態調査の実施	H26.7～ H27.6	障がい児者在宅医療支援連携推進員(5名)の育成とともに、在宅障がい児者の実態、必要な医療・福祉サービス等の介護者の意識等に関する調査を実施 ・調査日:H26.7.1時点(対象者1366人) ・回答者(H26.11時点):1067人(回答率78%)	・H27.6までの間に調査結果集計・取りまとめ	地域医療推進課	県、県看護協会
	障がい児者在宅医療等支援センターの設置(障がい児者の在宅医療支援事業を推進・実施する中核機関)					
	在宅重症心身障がい児者サポートデスク設置事業	H27.1～ H32.3		・在宅重症心身障がい児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による相談のほか、必要に応じてサービス調整等を実施(資料2-③)	地域医療推進課	県看護協会
	家族ネットワークづくり事業			・障がい児者の家族が気軽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、メールやSNSを活用した情報提供サービスを実施(資料2-④)		
	小児在宅生活支援ガイドブックの作成	H27.1～ H28.3		・実際の在宅移行の流れに即し、調整の進め方、留意すべき事項、家族の準備事項など在宅での医療的ケア等を網羅したマニュアルを取りまとめる(資料2-⑤)	地域医療推進課	県直轄
	重症心身障がい児者短期入所報酬差額の補助	H25.4～ H28.3	医療機関が超重症・準超重症児者を短期入所で受け入れた場合に、医療保険を適用して入院する際の診療報酬と、短期入所サービスを提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助	・平成28年度以降は、県及び短期入所サービス給付費を給付する市町村の負担を継続する方向で調整中	障害福祉課	県直轄
	重症心身障がい児者等短期入所基盤整備費用の補助	H25.4～	医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所等を新たに実施又は受け入れ拡大を図る医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入や設備改修の経費を補助	・H28以降の継続について地域医療介護総合確保基金の活用を検討	障害福祉課	県直轄
	障がい児者訪問看護活用モデル事業の実施	H25.4～ H28.3	超重症・準超重症児者が病院で短期入所を利用する際、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するため、高山赤十字病院において試行を実施(日中のみ)	・H27年度の短期入所(一泊)の実施を検討	医療整備課	高山赤十字病院
	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業の実施	H26.12～		・重症心身障がい児者が身近な福祉施設で預かりサービスを受けられるよう、日頃利用している訪問看護師が福祉施設で支援する仕組みを構築(資料2)	障害福祉課	飛騨うりす苑
	障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業の実施	H27.1～ H29.3		・東濃圏域を対象として、障がい児者ケアに精通する事業所が看護師を雇用し、実際の短期入所に従事させることで、短期入所専門看護師を育成(資料2-⑥)	地域医療推進課	多治見市民病院
入所障がい児者の整備	希望が丘こども医療福祉センターの整備	H23～ H27.9	医療型障害児入所施設(50床) 医療型児童発達支援センター(通園定員50名) 短期入所(5床、平日の宿泊は2床)	・平成27年9月供用開始予定	地域医療推進課	県直轄
	岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備	H23～ H28.3	医療型障害児入所施設(30床) 短期入所(2床)	・平成28年3月供用開始予定	地域医療推進課	岐阜県総合医療センター
	重症心身障がい者入所施設整備調査の実施	H26.4～ H27.3	・他県類似施設の実地調査 ・在宅障がい児者の保護者への入所意向調査 ・施設経営に関する医療コンサルへの委託調査 ・県外入所児者に関する実態調査	・本県における施設整備に関する基礎的資料及び今後の方向性について取りまとめ	地域医療推進課	県民間シンクタンク

障がい児者医療推進施策について

H26.12.3 岐阜県地域医療推進課障がい児者医療推進室

1 障がい児者医療人材の育成・確保

<医 師>

I 障がい児者医療学寄附講座の設置 (H26~)

○障がい児者医療に関心を持つ医学生を育てるとともに、岐阜県内の障がい児者医療の水準向上に向けた研究や普及活動等を行うため、岐阜大学医学系研究科小児病態学講座に寄附講座を設置。

(1) 設置期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年目以降の継続も検討）

(2) 寄付金額：毎年度2,500万円

(3) 対象障がい：重症心身障がい、発達障がい

(4) 担当教員：准教授、助教の2名体制

(5) 寄附講座の教育・研究目的、内容

①障がい児者医療の現状把握と課題の発掘

障がい児者の実態、医療状況等についてのアンケート調査、ヒアリング調査

②障がい児者医療教育

ア. 学部教育として、障がい児者医療学のカリキュラムを作成、実施

イ. 小児病態学講座の若手医師が、一定期間臨床研修に従事する機会を設定

③障がい児者医療の地域での推進

ア. 重症心身障がい児者医療について

i) 医療的ケアのガイドラインの作成、ワークショップの定期的開催

ii) 病院と病院、病院と開業医間の合同カンファレンスをモデル開催

iii) 専門医師の診療活動を通じた診断技術や在宅医療支援等の臨床研究

イ. 発達障がい児者医療について

i) 専門医師の診療活動を通じた診断技術や家族支援等の臨床研究

ii) 限られた医療資源の有効利用に関する方策の検討

④障がい児者医療に従事する医師の育成

ア. 医療的ケアを学ぶ実技講習や、ケースカンファレンスの実施

【第6回小児在宅医療実技講習会】

○平成26年8月3日（日） 於：名古屋大学医学部附属病院

○在宅酸素、胃ろう、在宅人工呼吸器・カフマシン・気管切開に関する実習、在宅訪問医や家族の講演、福祉医療制度に関する講演などを終日実施

○日本小児科学会主催により、名古屋で開催される講習会に、岐阜大学障がい児者医療学寄附講座も共催として参加。

（他の共催団体：日本小児科学会、名古屋大学大学院医学系研究科障害児（者）医療

学寄附講座、三重大学病院小児トータルケアセンター)

イ. 子育て等で現場を離れた女性医師などを対象に、障がい児者医療の技術を習得する研修システムを構築

【岐阜こどもの発達研究会（ミモザ会）】

発達障がいに关心のある女性小児科医（子育て中の医師などを含む）、学生等による研究会を設置

○第1回研究会（平成26年7月12日（土））

テーマ：ダウン症児におけるP A R S—T Rの検討

発表者：ポッポの家診療所 笠原由貴子医師

ウ. 医師をはじめ、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などの療育人材を対象に、障がい児者医療に関する普及啓発を実施

【岐阜大学障がい児者医療学寄附講座講演会】

医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等を対象とした、発達障がいに関する講演会を開催

○平成26年12月6日（土）

テーマ：気づいてみんなで支えたい～学習に困難を示す神経発達症群の子ども達～

講師：小野次朗 和歌山大学大学院教育学研究科教授

＜看護師＞

I 重症心身障がい児者看護人材育成研修事業(H26～)

○重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について年間約70時間の本格的な専門研修を実施。当面3年程度実施予定。

【研修内容】

①対 象：・看護実務経験5年以上

・重症心身障がい児者看護、小児の訪問看護に关心のある県内で就業中
または就業希望の看護師、職場復帰を考えている潜在看護師

②期 間：平成26年5月19日（月）から平成27年2月末（12日間）

③方 法：月1回の講義または施設実習（12月のみ2回）

④受講者：30名（応募者は65名）

II 障がい児者看護人材の確保 (H25~)

- 医療機関や福祉施設において重症心身障がい児者の看護を行う看護師の確保を図るため、看護師募集ガイドへの出展や障がい児看護に関する勉強会を含むフェア（相談会）を実施。

(1) 障がい児看護を行う医療機関等の看護師募集ガイドへの出展

- 名古屋市、岐阜市で行われる看護師募集ガイドに出展。ガイド会場ではPR資材等も配布。

■出展実績（看護師募集ガイド）

- ・平成26年2月22日 合同就職説明会（名古屋市：愛知県体育館）
- ・3月 2日 看護ナビフォーラム（名古屋市：ウインクあいち）
- ・3月 8日 看護師等就職ガイド（岐阜市：じゅうろくプラザ）
- ・4月 26日 看護学生就職セミナー（岐阜市：じゅうろくプラザ）

※H27.1～3も、4回程度出展予定

(2) 障がい児看護フェアの実施

- 障がい児者医療の現場を持つ医療機関、福祉施設の出展による就業相談、障がい児看護の展示、県看護協会選定講師によるセミナー等で構成する看護フェアを、県内5圏域で年10回開催。

- PRにあたっては、岐阜放送ラジオの番組内での告知を約20回、計100分間程度放送。

■開催実績（障がい児看護フェア）

- ・平成26年3月8日 じゅうろくプラザ（岐阜市） ※参加者：6名
- ・7月16日 ふれあい福寿会館（岐阜市） ※参加者：20名
- ・7月24日 まなびパーク（多治見市） ※参加者：7名
- ・8月 6日 ソフトピアジャパン（大垣市） ※参加者：8名
- ・8月11日 高山市文化会館（高山市） ※参加者：13名
- ・9月 3日 マーサ21（岐阜市） ※参加者：23名
- ・10月22日 美濃加茂市文化会館（美濃加茂市） ※参加者：7名
- ・11月 5日 ソフトピアジャパン（大垣市） ※参加者：17名
- ・11月27日 まなびパーク（多治見市）
- ・12月 3日 岐阜県ナースセンター（岐阜市）

※H27.1～3も、県内各地で3回程度開催予定

III 「重症心身障がい児在宅看護マニュアル」の作成(H25～26)

- 医療的ケアを必要としながら在宅生活を送る重度障がい児に対応できる看護師の育成に向け、「医療的ケアを必要とする子どもの在宅看護マニュアル」を作成。
- マニュアルの作成にあたっては、県内の医療機関や福祉施設で重症心身障がい児者の看護を行うベテラン看護師10名が分担執筆。
- 「重症心身障がい看護人材育成研修」などでテキストとして使用。

＜コメディカル、支援従事者全般＞

I 「障がい児者医療・福祉を理解する公開講座」の開催(H26～)

○希望が丘学園をはじめ、岐阜県内において障がい児者医療を行う医療機関の医師、看護師、療法士等が講師となり、医療・福祉関係者や県民が、障がい児者の医療を理解するための連続講座を開催。

○5月21日(水)から27年3月まで、毎月第3水曜日に開催。(全11回)

■開催内容

- ①肢体不自由児の病態と医療（徳山剛 県立希望が丘学園園長）(5/21)
- ②重症心身障がい児者の病態と医療（松尾直樹 県総合医療センター小児科医長）(6/18)
- ③障がい児看護（遠渡絹代 県立希望が丘学園上席看護師長）(7/16)
- ④障がい児リハビリ（水野増一 希望が丘学園リハビリテーション課長）(8/20)
- ⑤障がい児口腔ケア（玄景華 朝日大学教授）(9/17)
- ⑥障がい福祉サービス（重戸俊次 ひまわりの丘相談支援専門員）(10/14)
- ⑦福祉事業所での暮らしとサービス（額額栄司いぶき福祉会第二いぶき副所長）(11/19)
- ⑧障がい児教育（安田和夫岐阜県特別支援教育課長）(12/17)
- ⑨発達障がい概論（高岡健岐阜大学准教授）(1/21)
- ⑩発達障がい医療の臨床（内木洋子県立希望が丘学園主任医長）(2/18)
- ⑪発達障がい児の療育と地域支援（発達障がい支援センターのぞみ技術課長補佐）(3/18)

II 発達障がい療育人材育成研修事業 (H26～)

○発達障がい児者の外来診療の増加に対応するため、医師の診察に先駆けて、予め患者の状態像を把握する心理士を育成し、外来診療の効率化を図るもの。

○心理士を雇用し、大学病院や希望が丘学園等の療育現場において発達検査やカウンセリング等の業務に従事することで、臨床経験を積む。

【事業概要】

- ・岐阜大学に委託し、岐阜大学医学部附属病院において、非常勤心理士を週1名以上診療補助に従事する枠を設定。それを複数名でシェアする形態で人材を雇用。
- ・現在、6名の心理士が、発達検査などに従事中。

＜普及・啓発＞

I 障がい児者医療従事者育成シンポジウムの開催

○障がい児者医療に従事する医師、看護師、コメディカルの人材育成を考えるシンポジウムを、長良医療センター、岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と共に開催。

【開催実績】

(日時) 平成26年7月26日(土) 於: ホテルグランヴェール岐山

(内容)

・基調講演「障がい児者医療の現状と課題」(谷内江昭宏金沢大学小児科学教授)

・シンポジウム「障がい児者医療を支える多職種の人材育成」

　深尾敏幸岐阜大学小児病態学教授、

　西村悟子岐阜大学障がい児者医療学講座准教授

　大石明宣医療法人信愛会理事長、伊藤千穂長良医療センター副看護部長

　浅岡俊彰東名古屋病院主任作業療法士

II メディア等を活用した障がい児者医療の普及啓発 (H26.4~H26.12)

○障がい児者医療に対する関心を高めるとともに、現場で働く医師、看護師、コメディカルのモチベーション向上を図るために、テレビ番組、新聞での対談掲載等を実施中。

(1) テレビ番組「障がい児者を支える人たち」の制作・放送

○障がい児者医療に従事する医療関係者や施設を紹介するテレビ番組を制作。(5分番組×18回、15分番組×3回)

○ぎふチャンテレビ「Station!」で、平成26年4月から12月まで、第2・4木曜日の18:40頃から放送中。

【これまでの放送テーマ】(5分番組)

- ・岐阜県立希望が丘学園(第1回、第2回)
- ・岐阜県総合医療センター(第3回、第4回)
- ・国立病院機構長良医療センター(第5回、第6回)
- ・伊自良苑【自閉症療育専門施設】(第7回)
- ・いかわクリニック【児童精神科開業医】(第8回)
- ・発達障がい支援センターのぞみ(第9回)
- ・下呂訪問看護ステーション(第10回)
- ・福富医院(第11回)
- ・あじさいの家(第12回)
- ・(第1回特別編:15分番組)「岩谷透生くん(岐阜市)の一日」
- ・(第2回特別編:15分番組)「前田和成くん(多治見市)の一日」
- ・希望が丘特別支援学校(第13回)12/11予定
- ・矢嶋小児科(第14回)12/25予定
- ・(第3回特別編:15分番組)「障がい児者を支える人たち(総集編)」12/30予定

(2) 新聞紙上での対談記事等の掲載

○障がい児者医療の現状・魅力に関する対談、新希望が丘学園、岐阜県総合医療センター障がい児病棟整備を紹介する新聞全面企画広告を掲載。

【これまでの掲載実績】

○平成 26 年 7 月 12 日（土）岐阜新聞掲載

「若手小児科医が語る障がい児医療への思い」座談会

岐阜県総合医療センター 松尾直樹医師、長良医療センター 丸田香奈子医師

希望が丘学園 白上遊医師、岐阜大学障がい児者医療学講座 西村悟子准教授

○平成 26 年 12 月 13 日（土）岐阜新聞掲載

「希望が丘こども医療福祉センターにかける夢」座談会

希望が丘学園 長瀬絵里子看護師、三原桜子作業療法士、鈴木江利奈相談支援専門員

岐阜大学障がい児者医療学講座 山本崇裕助教

III 重症心身障がい児者をテーマにしたDVDの制作(H25)

○県内の重症心身障がい児者とその保護者、支援する医療機関や福祉施設、特別支援学校に協力いただき、重症心身障がい児者の状態、必要な医療的ケア、在宅や地域での生活の様子等を紹介したDVDを制作。

【概要】

○制作趣旨

・医療機関や福祉施設に従事している医療・福祉関係者や今後看護師を志す方に、重症心身障がい児者の状態や必要な医療的ケアの方法等を知っていただくことで、重症心身障がい児者の方々を支援する人が増やし、短期入所等の受入先を拡大する。

○内 容 (35分)

(1) 重症心身障がい児者とは？

(2) 重症心身障がい児者の状態と特性

(3) 岐阜県内の状況は？【H22～23 に県が実施した調査結果】

(4) 重症心身障がい児者の生活

(在宅／医療型短期入所事業所（総合病院・診療所）／生活介護事業所／特別支援学校)

(5) 保護者や支援者の声

2 在宅障がい児者・家族の支援

＜医療支援体制の整備＞

I 小児在宅医療研究会の開催(H25～)

- 小児在宅医療関係者が一堂に会して知見を深めるとともに、顔の見える関係を構築する場づくりとして、平成25年度より小児在宅医療研究会を開催。
- 小児在宅医療の先進者を招き、講演会・パネルディスカッションを開催

【これまでの開催実績】

(第1回)

- 平成26年2月16日(日) 於:岐阜県総合医療センター(岐阜市)
- 参加人数:197人
 - (基調講演)
 - ・前田浩利 医療法人財団はるたか会理事長(基調講演)
 - ・矢嶋茂裕 岐阜県医師会常務理事
 - (パネルディスカッション)
 - ・深尾敏幸 岐阜大学小児科教授
 - ・今村淳 岐阜県総合医療センター小児科部長
 - ・福富 悅 福富病院院長
 - ・下平悦子 長良医療センターMSW
 - ・中川奈緒美 下呂訪問看護ステーション管理者、
 - ・水畠真由美希望が丘学園上席看護師長
 - ・市川百香里 矢嶋小児科看護師

(第2回)

- 平成26年6月29日(日) 於:岐阜グランドホテル(岐阜市)
- 全体テーマ:NICUからの在宅移行
- 参加人数:160人

(基調講演)

- ・船戸正久 大阪発達総合療育センターフェニックス園長
- ・亀井智泉 長野こども療育推進サークルゆうテラス代表

(パネルディスカッション)

- ・河野芳功 岐阜県総合医療センター新生児医療センター長
- ・野村彩 大垣市民病院新生児集中ケア認定看護師
- ・丹羽尚美 県立多治見病院新生児集中ケア認定看護師
- ・館林宏治 長良医療センター小児科医長
- ・中村仁隆 岐阜県総合医療センターMSW

(第3回)

- 平成26年12月7日(日) 於:岐阜県看護大学(岐阜市)
- 全体テーマ:障がい児者の在宅看護を考える
 - (基調講演)
 - ・梶原 厚子 医療法人財団はるたか会・NPOあおぞらネット統括看護管理者

(事務局報告)

岐阜県における小児・障がい児在宅医療地域資源調査の結果について
(パネルディスカッション)

- ・座長：杉浦 太一 岐阜大学医学部看護学科母子看護学講座小児看護学分野教授
- ・中川 みのり 訪問看護ステーション イーナース所長
- ・高橋 陽子 陽和彩訪問看護ステーション管理者
- ・安田 尚美 大垣市訪問看護ステーション所長
- ・稗田 まゆみ 下呂訪問看護ステーション看護師

(東海三県小児在宅医療研究会（第4回兼）)

○平成27年3月8日（日） 於：じゅうろくプラザ（岐阜市）

（プログラムは調整中）

II 在宅障がい児者等実態調査の実施（H26.7～H27.3）

○県内の、在宅生活を送る障がい児者の方々の実態を把握するとともに、必要とされる医療・福祉サービス等について介護者の意識等に関する調査を実施。

【調査の実施概要】

○調査日：平成26年7月1日時点

○対象者：1,366人（H26.11.26現在回答者：1,067人 回答率78%）

- （1）県内の18歳未満で、身体障害者手帳1級または2級（肢体不自由の体幹・下肢・移動機能）をお持ちの方
- （2）県内の18歳以上で、身体障害者手帳1級または2級（肢体不自由の体幹・下肢・移動機能）と、療育手帳AまたはA1またはA2を併せ持つ方

○主な調査項目

- ・必要とされる医療的ケアの内容、介護状況と介護者の意識、
- ・医療サービス・福祉サービスの利用状況
- ・入所施設の利用希望

III 「小児在宅医療地域資源調査」の実施（H25～）

○小児対象の訪問診療・訪問看護などの在宅医療に関する地域資源を明らかにするため、小児科開業医や訪問看護ステーション等を対象としたアンケート調査を、26年1月より実施。現在アンケート結果の取りまとめ中。

○結果は冊子に取りまとめ、県ホームページ等でも公表し、今後的小児在宅医療の体制づくりに活用。

【調査の概要】

（調査対象）

- ・小児科、内科、外科、整形外科を擁する病院・診療所：1,358機関
- ・訪問看護師ステーション：113機関 ・歯科：950機関、薬局：1,014機関
- ・福祉事業者：680機関

(調査項目例)

- ・基本情報（名称、標榜科、診療時間、連絡先、病床数等）
- ・在宅医療（小児・障がい児）の診療受け入れ体制、医療内容、関係医療機関等との連携体制

IV 「障がい児者在宅医療支援連携推進員」の育成(H26.7~)

- 在宅障がい児者の家族への的確なアドバイスや、医師や訪問看護師、ヘルパー行政関係者などによる多職種連携をコーディネートできる人材として、岐阜県独自に「障がい児者在宅医療支援連携推進員」を育成。
- 27年度以降、相談機能を含めた障がい児者在宅医療支援窓口の設置を検討中。

【人材育成研修の内容】

- ①在宅障がい児者等実態調査を通じた状況把握研修
 - ・上記実態調査の分析を行うことにより、県内の重症心身障がい児者の状況を把握。
- ②障がい児者医療・福祉に関する研修の実施
 - ・在宅医療を要する重症心身障がい児者の医療的ケアに関する基本的な知識や、介護や各種助成など福祉制度についての理解を深める研修を実施。
- ③在宅障がい児者の看護（補助）体験研修
 - ・訪問看護師に同行し、在宅障がい児に対する医療的ケアや入浴介助などの看護（補助）や、障がい児及び家族との関わりを体験し、支援ニーズを体得する研修を行う。
- ④障がい児者支援多職種カンファレンスの実施
 - ・支援の必要性が顕著な障がい児者を対象に、モデル的な多職種カンファレンスを主催し、支援のコーディネートを行う。

V 家族支援のための「かけはしノート」の制作・活用(H23、H25)

- 重症心身障がい児者等が障害福祉サービスを使う際に必要な情報を一元的に整理し、事業所が状態像を把握しやすくることで、サービスの利用手続きを簡便にするとともに、家庭で受けているのと同じような支援を受けやすくし、安心して社会生活が送れるようにするためのサポートブック『地域でくらす かけはしノート』を作成（平成23年度作成、平成25年度改訂）

- 作成部数： 平成25年度：1,800部（平成23年度：2,270部）
- 配付対象者： 重症心身障がい児者、重症心身障がい児者と同程度の状態の方

＜医療型短期入所の充実＞

I 重症心身障がい児者短期入所報酬差額の補助

- 医療機関が超重症児者・準超重症児を短期入所サービスで受け入れた場合に、医療保険を適用して入院する際の診療報酬と、短期入所サービスを提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助。

【補助概要】

○補助対象者：医療的ケアが必要な在宅の超重症児者及び準超重症児者を短期入所で受け入れた医療機関 17事業所（平成25年度補助実施事業所は7か所）

○補助基準額：医療保険を適用して入院した際の診療報酬と、障害福祉サービス（短期入所）を提供した際の介護給付費との差額を、それぞれ算定した額
(例：看護体制が「7：1」で「超重症児者」を受け入れた場合)

- ・宿泊を伴う場合：17,400円（1日あたり）
- ・日中のみの場合：18,500円（1日あたり）
- ・夜間のみの場合：26,000円（1日あたり）

○補助率：短期入所事業所の指定を受けた日から2年間は「10／10」、3年目以降は「2／3」

【効果】

○短期入所事業所の増 H24.4：10か所 → H26.8：18か所

○短期入所の利用日数、利用回数とも平成25年度実績が平成24年度実績を上回っている

- ・月平均利用日数 63日（H24年度：37日）
- ・月平均利用回数 25.5回（H24年度：12.1回）

II 重症心身障がい児者等短期入所基盤整備費用の補助

- 医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所等を新たに実施又は受入れ拡大をする医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入や設備改修の経費を補助。

【補助概要】

○補助率：県1／2（事業者負担1／2） 補助上限額：5,000千円／1事業所

○実績箇所数：平成25年度 2か所

III 「障がい児者訪問看護活用モデル事業」の実施

- ・超重症児者又は準超重症児者が病院で短期入所を利用する際、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するため、高山赤十字病院において試行を継続実施
- ・平成25年度は、重症心身障がい児2名に対して、短期入所における平日の日中一時支援を5回実施し、保護者の睡眠時間、家族で触れ合う時間を確保

3 障がい児者入所施設の整備

I 希望が丘こども医療福祉センターの整備（50床、短期入所最大5名）

【再整備の概要】

- 場 所： 岐阜市則武新屋敷（旧岐阜市立伊奈波中学校敷地）
- 敷地面積： 約27,000m²（特別支援学校分を含む）
- 延床面積： RC2階建て 約7,100m²（学園部分）
- 施設区分： 医療型障害児入所施設（児童福祉法）
医療型児童発達支援センター（児童福祉法）
- 診療科： 整形外科、小児科、児童精神科（非常勤→常勤化）、歯科（非常勤）
- 病床数： 53床（肢体不自由児・重症心身障がい児50床+発達障がい児3床）
- 通園定員： 50名
- 駐車台数： 約230台（全体）
- 供用開始： 平成27年9月（予定）
- 事業費： 約34億円

○再整備のポイント：

<重症心身障がい児、肢体不自由児>

■入所病床数を拡大

- ・現在は30名程度の受け入れが限界である病床数を50床に増床

■医療的ケアを充実

- ・重症心身障がい児の痰（たん）の吸引などに必要な設備を、病床ごとに整備

■在宅重症心身障がい児の短期入所を拡充

- ・在宅生活を送る重症心身障がい児の保護者支援を強化するため、レスパイト（※）のための短期入所の受け入れ人数を、県内最大規模に拡充

【短期入所の利用定員】

区分	現状	再整備後
日帰り利用	平日	5名
	土日、祝日	3名
宿泊利用	平日	2名
	金土日、祝前日、祝日	2名



■肢体不自由児の医療・検査設備を強化

- ・MR-Iを新たに導入し、肢体不自由児の検査・治療を強化

<発達障がい児>

■診察を拡充

- ・児童精神科外来（現在は週1回2時間のみ）を常設化し、より多くの診察を実施

■療育支援の新たなプログラムを開始

- ・検査、療育指導を行う短期入院指導プログラムを、専用室（3床）を設けて実施
- ・集団活動を通して療育を行う集団精神療法プログラム等を新たに実施
- ・感覚統合療法のための専用室を新設し、訓練（リハビリ）体制を強化

II 岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備（30床、短期入所2床）

【整備の概要】

- 敷地面積： 900m²（新棟全体）
- 延床面積： 4,816.18m²（新棟全体）
- 階層： 7階 ※うち主に3・4階の2フロア分が障がい児病棟
- 概要： 重症心身障がい児のための入所病棟としての機能（30床）に加え、病床の一部を利用して、在宅移行支援のための教育的入所や、レスパイトケアのための短期入所を実施予定。
- 主な機能：
 - [1階] 障がい児外来、小児の診療のための検査機器(MRI・CT)を新設
 - [2階] 小児科外来を本館から移転し、診察室の数を拡充（7室→10室）
 - [3・4階] 障がい児病棟の整備（病床30床）**
 - [5階] 化学療法室 20床を本館から移転
 - [6階] 管理部門
 - [7階] 機械室
- 概算事業費： 約32億円（うち、建設工事費 約21億円）（新棟全体）
- スケジュール： 平成25年10月 起工式
平成27年度中 供用開始（予定）

III 重症心身障がい者入所施設整備調査の実施（H26）

- 18歳を超える重症心身障がい者の入所施設が、岐阜県内で不足状態にあることを踏まえ、今後の整備に向け、経営上の採算ラインや入所者の見通し、施設のあり方などについて検討。年度末を目指して、レポートを取りまとめ予定。

【調査・検討項目】

- 近隣県の施設及び整備の動向
- 他県施設の運営形態
 - ・経営主体、規模、医師・看護師の確保状況、経営状況、待機者の状況など
- 県内の在宅重症心身障がい者の状況（保護者に対するヒアリング）
- 県内の入所施設の現況
- 入所を要する者の見込み など

① 在宅障がい児者診療に対する支援

事業内容

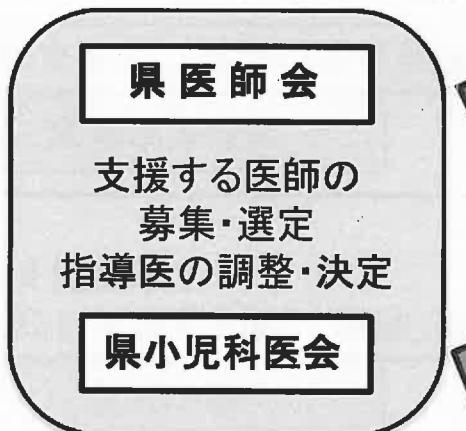
- ・これから在宅障がい児の訪問診療を行おうとする医師等に対し、豊富な経験を持つ医師等を派遣し、現場での医療指導にあたるほか、随時電話等によって指導を行う。

事業実施団体

県医師会（委託事業）

概要

指導医への指導依頼



◎障がい児者の訪問診療に豊富な経験を有する医師(指導医)

訪問・同行指導
(2回程度)
電話指導
(随時)

◎マンツーマンでの
ノウハウの伝達・移転
◆障がい児者診療の特長
(例)・人工呼吸器管理
・胃ろう管理
・カニューレ管理
・小児患者としての特長 など

◎新たに障がい児者の訪問診療を行おうとする医師 新たに障がい児者医療の知識を習得する医師

② 障がい児者医療実技講習会の開催

事業内容

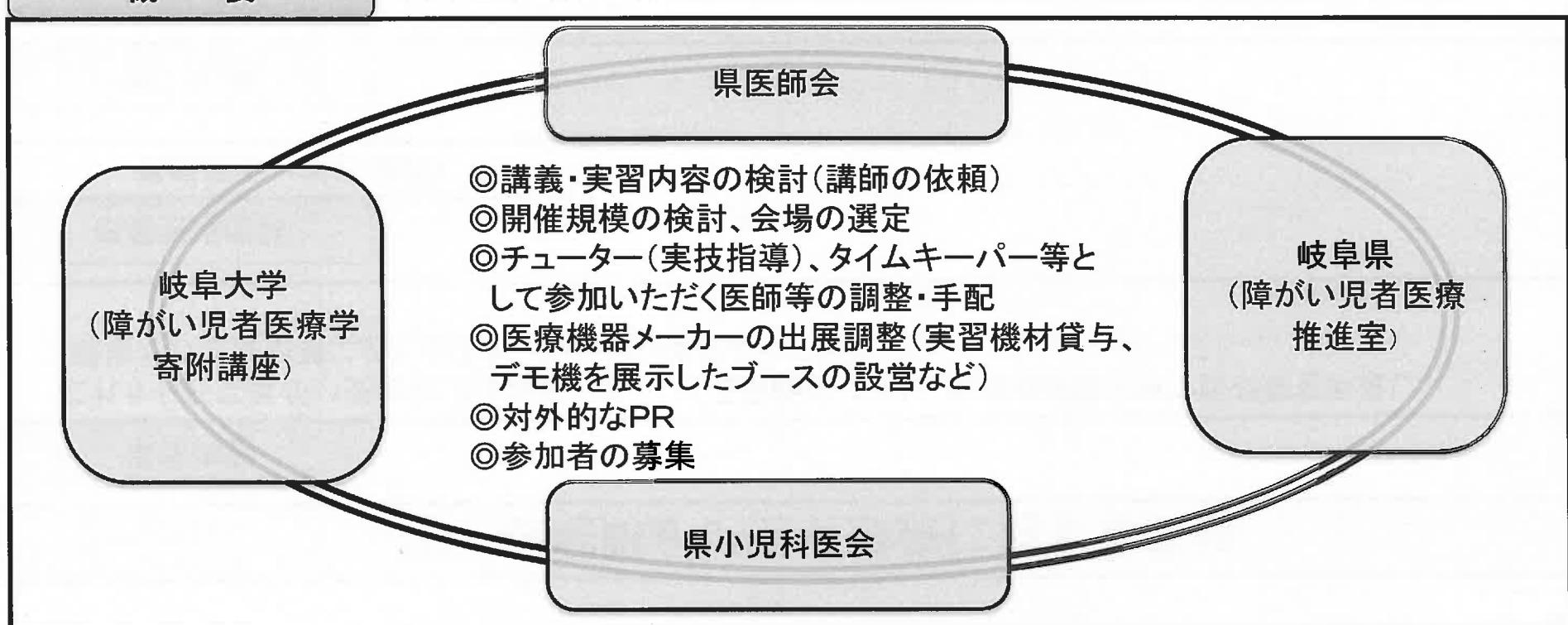
- ・岐阜大学と連携し、医師(勤務医・開業医)、看護師、理学療法士を対象とした、障がい児者医療実技講習会を開催する。

事業実施団体

岐阜大学（障がい児者医療学寄附講座）（委託事業）

概 要

(平成26年8月3日「第6回小児在宅医療実技講習会：日本小児科学会主催」を参考に実施)



③ 在宅重症心身障がい児者サポートデスクの設置

事業内容

- ・在宅生活を送る重症心身障がい児者に対する医療・福祉面からの相談を受け付ける窓口を整備。
- ・「コーディネーター(相談員)」を常駐させ、電話相談のほか、必要に応じて訪問相談を行う。
- ・必要に応じて、医療・福祉・教育などのサービスの調整を行うカンファレンスを実施する。

事業実施団体

県看護協会（委託事業）

概要

障害児者在宅医療等支援センター
(県看護協会内に設置)

センター長 1名

(障がい児看護経験者を予定)

コーディネーター(相談員) 2~3名

(看護職を予定)

アドバイザー(非常勤相談員)【顧問団】

- ・障がい児者医療に詳しい医師
- ・福祉・医療双方に精通した相談支援専門員
- ・退院調整室MSW
- ・重症心身障がい児の保護者 など



◎在宅障がい児の家族

- ・ライフステージの変化に伴う支援サービスの見直し
(例: 特別支援学校就学前、卒業後の通園・通所先)など

◎障がい児者支援機関

- ・高齢者サービスから参入する事業所の初動に関する相談 など

④ 在宅障がい児者の家族間ネットワークづくり

事業内容

- ・家族からの要望が強い一方で、取りまとめ役が不在であるため実現していない障がい児者の家族同士が身近な地域で情報交換を行う場づくりとして、関係者が気楽に集まることができる交流会(ランチ会、茶話会など)を県内各地で開催する。
- ・障がい児者の家族グループ同士をつなぎ、より緩やかで大きなネットワークを構築するための機関誌を発行とともに、メールやSNSを活用した情報の提供サービスを行う。

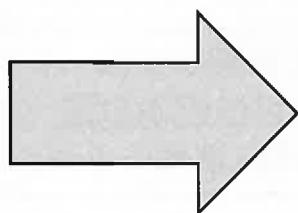
事業実施団体

県看護協会（委託事業）

概 要

障害児者在宅医療等
支援センター
(県看護協会内に設置)

・交流会(ランチ会、茶話会)を県内各地で開催
(出会いの場の提供)



・機関誌の発行
・メールやSNSを
利用した情報提供

在宅障がい
児者家族

・最も身近な
頼れる相談相手
・交流の拡大・深化

在宅障がい
児者家族

在宅障がい
児者家族

在宅障がい
児者家族

⑤ 小児在宅生活支援ガイドブックの作成

事業内容

- ・障がい児の在宅移行事例の流れ・実態に即し、調整事務の進め方、関係者が留意すべき事項、病態に応じた家族の準備事項や心理的ケア、さらには障がい児者に対する在宅での医療的ケア等を網羅した「小児在宅医療支援マニュアル」を取りまとめる。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

概要

平成26年度

県と編集委員による
編集会議

マニュアルの構成
(章立て)・内容の
検討

※初心者にやさしい
マニュアルとして
Q&A方式の導入
を積極的に志向

平成27年度

各分野精通者による分担執筆(例)

- ・NICUの医師・看護師
(NICUの医療、家族形成)
- ・退院調整室MSW
(在宅移行カンファレンス、退院調整の実務)
- ・小児科の医師・看護師
(在宅移行トレーニング、外来通院)
- ・訪問診療医師
(障がい児訪問診療の特色、実務)
- ・訪問看護師
(障がい児訪問看護の特色、在宅の医療的ケア)
- ・福祉サービス事業者
(計画相談、サービスの種類・特色)
- ・特別支援学校教諭
(特別支援教育とは、ベッドサイド教育とは)

県と執筆者、
その他関係者
による査読

⇒
修正

平成27年秋

マニュアル
完成

⇒

関係者への
配布・活用

⑥ 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業の実施

事業内容

- ・障がい児者ケアのノウハウを有する訪問看護ステーションや訪問介護事業所等が看護師を雇用し、看護師不足などから受け入れが進まない短期入所事業所において実際のケアに従事することで、短期入所に対応可能な専任看護師を育成する(専任看護師による持続的な短期入所の運営体制づくり)。
- ・高い利用ニーズに比して、短期入所の受け入れが十分でない東濃圏域を対象として実施する。

事業実施団体

多治見市民病院（委託事業）

- ・業務提携契約により、訪問看護ステーション等が雇用する専任看護師が、多治見市民病院において短期入所に従事する
- ・短期入所の収入と、専任看護師の雇用に要するコストの差額について県が支援

概 要

多治見市民病院
医療型短期入所
(空床利用)
日中のみ・常時2床

業務提携契約

(短期入所収入の一定額を経費(人件費等)として支払)

訪問看護ステーション
訪問介護事業所 など

委託契約
(看護師雇用の支援)

短期入所
従事看護師
(常勤2名枠)

常勤看護師として
雇用

岐阜県

短期入所の間
病院の非常勤
看護師として契約

- ・県の支援により、短期入所利用率64%以上で病院の收支が均衡
(利用率が8割程度になれば、県の支援を必要としない持続的な仕組みとなる)

医療的ケアが可能な介護職員等の増加に向けての支援について

現状と課題

医療的ケアのできる介護職員の不足

(現状) 在宅の医療的ケア(痰吸引、経管栄養等)が必要な重症心身障がい児者が利用できる障がい福祉サービスの不足

(原因) 医療的ケアのできる介護職員が少ない(延べ約160名)ため、ヘルパー事業者が対応できない。⇒約1200名不足

・在宅の医療的ケアが必要な重症心身障がい児者は約450名

・1人の重症心身障がい児者に対し、3人の医療的ケアのできる介護職員が必要

要望・意見

<保護者>

○医療的ケアのできる介護職員が少ないので、サービスを十分に使えない。

医療的ケアのできる介護職員を増やしてほしい。

<ヘルパー事業所>

○ニーズに応えたいが、1人受け入れるのに毎回実地研修を受けなければならない。

研修受講料の負担を軽減してほしい。

○研修の機会が少ないので増やしてほしい。

* 介護職員等が医療的ケアを行うには、県の登録研修機関が行う喀痰吸引等研修の受講が必要(社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条)

<喀痰吸引等研修(第3号研修)の概要>

○県内の登録研修機関：2

○研修回数：年6回(H25実績)、定員：20名/回

○研修費用：基本研修(座学) 16,000円

実地研修(実技) 5,000円～55,000円(※)

※必要な医療的ケアにより異なる。

* 実地研修は利用者Aさんのみに対応する個別の研修。

新たに利用者Bさんに医療的ケアを行うためには、利用者Bさんのための実地研修の受講が必要

対策

在宅の重症心身障がい児者が安心して生活できるよう、痰吸引などの医療的ケアができる介護職員の増加を図る。

方向性

○研修費用の負担軽減

→負担の大きい実地研修の受講料の低減

○研修機会の増加

→登録研修機関の増加(2カ所→3カ所程度)

新規事業(H26～H35)

喀痰吸引等研修補助事業

・登録研修機関に対して、実地研修費用の一部を補助することで研修受講料の低減を図り、介護職員が研修を受けやすい環境を整える。

・介護職員が受講する実地研修について、研修メニューごとに1万円を上限に補助

・年間120人、10年間で1,200人の医療的ケアのできる介護職員を養成

効果(平成35年度の状況)

○医療的ケアが可能な介護職員の増加による障がい福祉サービスの確保

→在宅の医療的ケアが必要な重症心身障がい児者1名につき、3名の医療的ケアが可能な介護職員の登録(1,360名)

福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業(案)

目的

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を身近な地域で安心して預かれる場所の拡大

課題

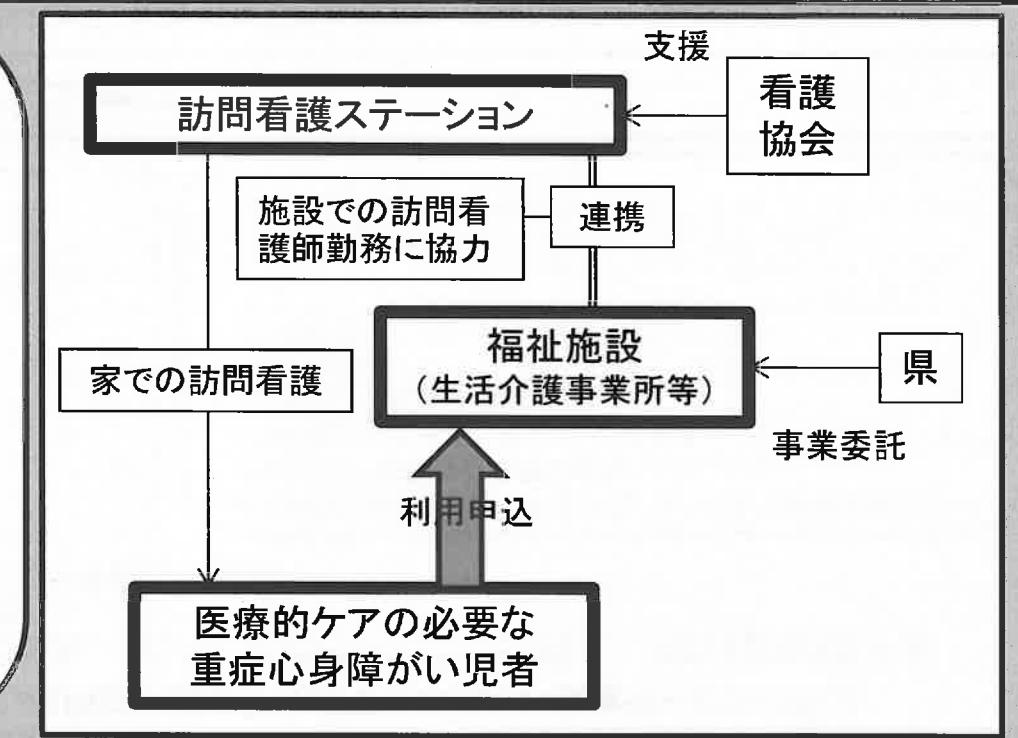
- 医療的ケアができる短期入所のニーズが高いが、
身近な地域で利用できる事業所(医療機関)が少ない。
- 看護師配置の手薄な福祉施設では、医療的ケアのある重症心身障がい児者の受け入れは難しい。

対策

- 福祉施設(生活介護事業所等)に対して日頃在宅に訪問している訪問看護師を派遣し、医療的ケアのある重症心身障がい児者が利用できるようにする。

事業概要

- 事業主体 県委託により生活介護事業所等が実施
- 関係機関とその役割
 - ・福祉施設 (生活介護事業所等)
 - ・訪問看護師を活用した重症児者の預かりと実施課題の整理
 - ・福祉施設での訪問看護師の勤務
 - ・実施課題の整理に協力
 - ・今後調整
 - ・他の機関
 - * 関係機関による検討会議も実施
- 実施回数等 H26:3回程度
H27以降は年8回程度の実施
- 利用者 医療的ケアのある重症心身障がい児者



岐阜県における小児・障がい児医療 地域資源調査について

岐阜県
健康福祉部地域医療推進課
障がい児者医療推進室



第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査の概要

調査目的

障がいや疾病を有する子どもたちが、NICU等を有する総合病院から、安心して在宅での生活に移行するため、地域における小児・障がい児の在宅医療支援に取り組む医療機関や福祉施設等の地域資源を調査

調査対象および調査期間

- ・小児科等を標榜する診療所(631)、小児科を擁する病院(43)
 - ・内科および外科・整形外科等を標榜する診療所(684)
 - ・訪問看護ステーション(113)
 - ・歯科診療所(950) 平成26年5~6月
 - ・保険薬局(1,014) 平成26年7~8月
 - ・福祉施設(680) 平成26年9~10月
- } 平成26年
1~3月

調査結果① 診療所

回収数 1,008 / 送付数 1,315 (回答率:76.7%)
小児科 485/631(76.9%) その他の診療科 523/684(76.5%)

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能 86 (8.5%)
(「条件付きで可能」とした診療所を含む。以下同じ)
うち、小児科等:51(10.5%) 内科・外科・整形外科等:35(6.7%)
成人移行する際の受け入れ可能 77

障がい児の訪問診療(診療所合計)



訪問可能な診療所(86)の内訳

小児科	51	485診療所 の10.5%
その他	35	523診療所 の6.7%

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果① 診療所

回収数 1,008 / 送付数 1,315 (回答率:76.7%)
小児科 485/631(76.9%) その他の診療科 523/684(76.5%)

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能 86 (8.5%)
(「条件付きで可能」とした診療所を含む。以下同じ)
うち、小児科等:51(10.5%) 内科・外科・整形外科等:35(6.7%)
成人(18歳以上)移行する際の受け入れ可能 77

- 障がい児の訪問診療が可能な診療所は8.5%にとどまる
- 小児科で障がい児の訪問対応が可能なのは10.5%
- 一方、内科・外科等小児科以外の診療科でも障がい児の受け入れが可能なところもある
- 成人(18歳)移行後の受け入れについて「可能」の割合が比較的高い

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果① 診療所

「条件付きで可能」とした診療所 52／86 (60.5%)
うち、小児科等:29／51(56.9%) その他の診療科:23／35(65.7%)

主な「条件」

(小児科)

- ・診療が多忙なため、早朝、夜間などの時間帯であれば可能
- ・病態の理解ができれば／病状により対応可能と判断した場合／ケアの内容による
- ・経験が少ないため、症例に対応した研修等が必要

(小児科以外)

- ・乳幼児は対応不可／6歳以上であること／15歳以上であること
- ・専門医との連携が確保されていること
- ・状態悪化時の受け入れ施設があること

(共通)

- ・医院からの距離
- ・訪問とともに実施可能であれば可能

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果① 診療所

「条件付きで可能」とした診療所 52／86 (60.5%)
うち、小児科等:29／51(56.9%) その他の診療科:23／35(65.7%)

受け入れの「ハードル」

- (小児科を中心に) 診療等で多忙
- 障がい児特有の病態や状態像に対する理解や経験
→「専門医との連携」や「状態悪化時の受け入れ施設」など、経験豊富な医師や医療機関のバックアップが必要
- 訪問看護ステーションとの連携・調整
→診療所と訪問看護ステーションとの橋渡しをする仕組みの構築が必要

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果① 診療所

対応可能な医療ケア

	小児科	他の 診療科		小児科	他の 診療科
経鼻経管栄養	38	26	胃ろう	36	24
吸引	40	22	気管切開	29	23
在宅酸素	42	23	人工呼吸器	27	17
中心静脈栄養	28	17	インスリン注射	32	16
尿道留置カテーテル	37	26	間歇導尿	30	20
人工肛門	28	18	褥そう処置	39	28
緩和ケア(看取り)	25	18			

○人工呼吸器、中心静脈栄養など濃厚なケアに対応可能な診療所はさらに限られる

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果② 訪問看護ステーション

回収数 101 / 送付数 113 (回答率:89.4%)

障がい児の受け入れが可能 56 (55.4%)

(「条件付きで可能」としたステーションを含む。以下同じ)

うち、成人移行する際の受け入れ可能 52 (51.5%)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	49	胃ろう	54
吸引	51	気管切開	46
在宅酸素	50	人工呼吸器	39
中心静脈栄養	41	インスリン注射	38
尿道留置カテーテル	46	間歇導尿	31
人工肛門	45	褥そう処置	48
緩和ケア(看取り)	38		

リハビリスタッフの在籍事業所数

理学療法士	40	作業療法士	26	言語聴覚士	6	在籍なし	11
-------	----	-------	----	-------	---	------	----

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果② 訪問看護ステーション

「条件付きで可能」としたステーション 24 / 56 (42.9%)

主な「条件」

- ・5歳以下は不可／乳幼児は経験なし
- ・病状／医療ケアの内容による
- ・近くに担当の主治医がいること／在宅医の体制が整っていること
- ・小児医療を積極的に受け入れ、いつでも連絡の取れる主治医がいること
- ・家族の受け入れ体制が整っていること／家族の介護力が十分であること
- ・職員の手当がつけば／マンパワーに余裕があれば

受け入れの「ハードル」

- 近くに相談できる主治医／かかりつけ医がいること
- 病態・状態像の理解、特徴的な医ケアの技術習得
- 家族の理解
- 訪問看護師の不足

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 診療所及び訪問看護ステーション

診療所			
	障がい児訪問診療可	小児科	その他
岐阜地域	36	23	13
西濃地域	16	10	6
中濃地域	17	10	7
東濃地域	9	3	6
飛騨地域	8	5	3
計	86	52	35



訪問看護ステーション 障がい児対応可	
岐阜地域	15
西濃地域	13
中濃地域	9
東濃地域	13
飛騨地域	6
計	56

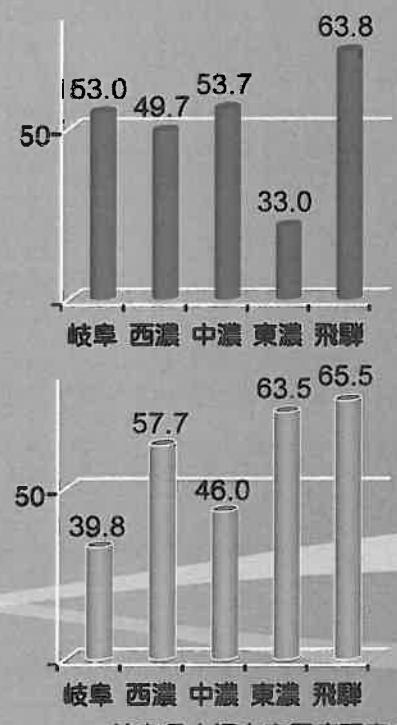


第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 診療所及び訪問看護ステーション

診療所 障がい児訪問診療可			未成年者 人口比	(偏差値)
	小児科	その他		
岐阜地域	36	23	13	1/4,284 53.0
西濃地域	16	10	6	1/4,579 49.7
中濃地域	17	10	7	1/4,223 53.7
東濃地域	9	3	6	1/7,101 33.0
飛騨地域	8	5	3	1/3,525 63.8
計	86	52	35	1/4,551 -

訪問看護ステーション 障がい児対応可		未成年者 人口比	(偏差値)
岐阜地域	15	1/10,283	39.8
西濃地域	13	1/5,636	57.7
中濃地域	9	1/7,978	46.0
東濃地域	13	1/4,916	63.5
飛騨地域	6	1/4,701	65.5
計	56	1/6,990	-



第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【岐阜地域：診療所】

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能：小児科23 その他13
未年人口 154,240人 → 人口比 1/4,284人(偏差値:53.0)

	小児科	その他
訪問看護を実施	8	2
訪問リハビリを実施	6	3
短期入所(宿泊を伴う)を実施	3	-
短期入所(宿泊なし)を実施	1	-
日中一時預かりを実施	3	-
成人移行する際の受入が可能	21	10

	小	他		小	他
経鼻経管栄養	14	9	胃ろう	15	8
吸引	16	8	気管切開	11	7
在宅酸素	18	8	人工呼吸器	12	5
中心静脈栄養	10	4	インスリン注射	13	4
尿道留置カテーテル	14	9	間歇導尿	13	6
人工肛門	11	4	褥そう処置	15	9

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【岐阜地域：訪看】

障がい児の受け入れが可能 15
成人移行する際の受け入れ可能 14

1/10,283人
(偏差値:39.8)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	14	胃ろう	15
吸引	14	気管切開	13
在宅酸素	15	人工呼吸器	11
中心静脈栄養	11	インスリン注射	12
尿道留置カテーテル	14	間歇導尿	12
人工肛門	14	褥そう処置	15

リハビリスタッフの在籍事業所数			
理学療法士	11	作業療法士	7
言語聴覚士	1	在籍なし	4

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【岐阜地域】

- 多くの総合病院をはじめとして
医療資源は集中
- 障がい児の在宅医療に対応可
能な診療所は比較的多いもの
の、人口も多い
- 短期入所が可能な診療所が複
数
- 障がい児に対応可能な訪問看
護ステーションは、人口比では
県内で最も少ない

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【西濃地域：診療所】

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能：小児科10 その他6
未成人人口 73,266人 → 人口比 1／4,579人(偏差値：49.7)

	小児科	その他
訪問看護を実施	2	1
訪問リハビリを実施	-	1
短期入所(宿泊を伴う)を実施	-	-
短期入所(宿泊なし)を実施	-	-
日中一時預かりを実施	-	-
成人移行する際の受入が可能	8	6

	小	他		小	他
経鼻経管栄養	8	3	胃ろう	8	2
吸引	9	1	気管切開	7	3
在宅酸素	8	2	人工呼吸器	5	1
中心静脈栄養	5	2	インスリン注射	5	1
尿道留置カテーテル	8	3	間歇導尿	6	1
人工肛門	6	1	褥そう処置	8	5

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【西濃地域：訪看】

障がい児の受け入れが可能 13
成人移行する際の受け入れ可能 12

1／5,636人
(偏差値：57.7)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	12	胃ろう	13
吸引	12	気管切開	11
在宅酸素	11	人工呼吸器	11
中心静脈栄養	12	インスリン注射	10
尿道留置カテーテル	13	間歇導尿	9
人工肛門	12	褥そう処置	13

リハビリスタッフの在籍事業所数			
理学療法士	10	作業療法士	8
言語聴覚士	5	在籍なし	1

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【西濃地域】

- 障がい児の在宅医療に対応可能な診療所は地域内の偏在が大きい(山間部の方が多い)
- 障がい児に対応可能な訪問看護ステーションは、比較的偏在なく分布している

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【中濃地域：診療所】

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能： 小児科10 その他7
未年人口 71,799人 → 人口比 1／4,223人(偏差値：53.7)

	小	他	小児科	その他
訪問看護を実施			2	3
訪問リハビリを実施			-	2
短期入所(宿泊を伴う)を実施			-	-
短期入所(宿泊なし)を実施			-	-
日中一時預かりを実施			-	-
成人移行する際の受入が可能	9		7	

	小	他	小	他	
経鼻経管栄養	9	7	胃ろう	7	7
吸引	8	6	気管切開	6	7
在宅酸素	9	7	人工呼吸器	5	5
中心静脈栄養	6	6	インスリン注射	7	5
尿道留置カテーテル	8	7	間歇導尿	5	6
人工肛門	6	6	褥そう処置	8	7

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【中濃地域：訪看】

障がい児の受け入れが可能 9
成人移行する際の受け入れ可能 8

1/7,978人
(偏差値:46.0)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	9	胃ろう	9
吸引	9	気管切開	9
在宅酸素	9	人工呼吸器	6
中心静脈栄養	7	インスリン注射	6
尿道留置カテーテル	8	間歇導尿	6
人工肛門	8	褥そう処置	8

リハビリスタッフの在籍事業所数			
理学療法士	6	作業療法士	4
言語聴覚士	0	在籍なし	1

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【中濃地域】

○障がい児の在宅医療に対応可能な診療所は地域内の偏在が大きく、地域内で最も未成年者人口が多い可児市では0件

○障がい児に対応可能な訪問看護ステーションは、人口比で岐阜地域に次いで不足

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【東濃地域：診療所】

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能：小児科3 その他6
未成人人口 63,909人 → 人口比 1/7,101人(偏差値:33.0)

	小児科	その他
訪問看護を実施	1	-
訪問リハビリを実施	-	2
短期入所(宿泊を伴う)を実施	-	-
短期入所(宿泊なし)を実施	-	-
日中一時預かりを実施	-	-
成人移行する際の受け入れが可能	2	5

	小	他		小	他
経鼻経管栄養	2	4	胃ろう	1	4
吸引	2	4	気管切開	1	3
在宅酸素	2	4	人工呼吸器	1	3
中心静脈栄養	2	3	インスリン注射	2	4
尿道留置カテーテル	2	4	間歇導尿	1	4
人工肛門	1	4	褥そう処置	3	4

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【東濃地域：訪看】

障がい児の受け入れが可能 13
成人移行する際の受け入れ可能 13

1/4,916人
(偏差値:63.5)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	10	胃ろう	11
吸引	10	気管切開	7
在宅酸素	9	人工呼吸器	7
中心静脈栄養	7	インスリン注射	6
尿道留置カテーテル	7	間歇導尿	7
人工肛門	7	褥そう処置	8

リハビリスタッフの在籍事業所数			
理学療法士	10	作業療法士	7
言語聴覚士	0	在籍なし	2

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【東濃地域】

- 障がい児の在宅医療に対応可能な診療所は人口比で最も少ない(隣接の可児市も不足)
- 特に小児科で対応できる診療所が少ない
- 障がい児に対応可能な訪問看護ステーションは比較的充実

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【飛騨地域: 診療所】

障がい児を対象とした訪問診療や往診が可能: 小児科5 その他3
未年人口 28,203人 → 人口比 1／3,525人(偏差値:63.8)

	小児科	その他
訪問看護を実施	2	-
訪問リハビリを実施	3	1
短期入所(宿泊を伴う)を実施	-	1
短期入所(宿泊なし)を実施	-	-
日中一時預かりを実施	-	-
成人移行する際の受入が可能	5	3

	小	他		小	他
経鼻経管栄養	5	3	胃ろう	5	3
吸引	5	3	気管切開	4	3
在宅酸素	5	2	人工呼吸器	4	3
中心静脈栄養	5	2	インスリン注射	5	2
尿道留置カテーテル	5	3	間歇導尿	5	3
人工肛門	4	3	褥そう処置	5	3

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【飛騨地域】

障がい児の受け入れが可能 6
成人移行する際の受け入れ可能 5

1/4,701人
(偏差値:65.5)

対応可能な医療ケア			
経鼻経管栄養	4	胃ろう	6
吸引	6	気管切開	6
在宅酸素	6	人工呼吸器	4
中心静脈栄養	4	インスリン注射	4
尿道留置カテーテル	4	間歇導尿	4
人工肛門	4	褥そう処置	4

リハビリスタッフの在籍事業所数			
理学療法士	3	作業療法士	0
言語聴覚士	0	在籍なし	3

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 【飛騨地域:訪看】

- 面積が広大で山間地
- 診療所・訪問看護ステーションともに障がい児在宅医療に対応可能なところは少ない

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果③ 地域別 診療所及び訪問看護ステーション

診療所

- 全体に不足感がある中でも地域間・地域内で差がある
 - ・人口比では特に東濃地域の少なさが目立つ
- 山間部の国保診療所など、地域医療に密着した診療所(小児科以外も含む)では、比較的抵抗なく受け入れていただける可能性

訪問看護ステーション

- 訪問看護ステーションは診療所ほどの地域偏在はないが、絶対数が少ない
- 人口比では特に岐阜地域の少なさが目立つ

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果④ 歯科診療所

回収数 720 / 送付数 950 (回答率: 75.8%)

障がい児を対象とした歯科訪問診療が可能 141 (19.6%)

障がい児を対象とした歯科訪問診療が可能な歯科診療所 地域別			
岐阜地域	55	西濃地域	21
中濃地域	25	東濃地域	28
飛騨地域	12	計	141

障がい児を対象とした通院の受け入れが可能 97

小児に対する歯科衛生士による継続的な専門的口腔ケア
訪問対応可能 96 通院でのみ対応可能 75

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果⑤ 保険薬局

回収数 813 / 送付数 1,014 (回答率:80.18%)

障がい児を対象とした在宅訪問薬剤管理指導が可能 321

障がい児を対象とした在宅訪問薬剤管理指導が可能な保険薬局 地域別			
岐阜地域	135	西濃地域	41
中濃地域	52	東濃地域	60
飛騨地域	33	計	321

小児に対する薬の配達・服薬指導に対応可能 320
(中心静脈栄養点滴の調剤・配達にも対応 69)

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

調査結果⑥ 福祉施設

回収数 550 / 送付数 680 (回答率:80.9%)

障がい児対応可	地域別	対応可能な医療的ケア									
		岐阜地域	西濃地域	中濃地域	東濃地域	飛騨地域	経管栄養	胃ろう	吸引	気管切開	人工呼吸
訪問系サービス	59	24	7	12	10	6	6	7	8	3	2
日中活動サービス	26	7	6	8	2	3	15	18	20	11	8
短期入所(18歳未満)	21	6	2	5	5	3	21	26	20	15	7
短期入所(18歳以上)	27	9	5	7	4	2					
共同生活援助	3	2	0	1	0	0	1	1	1	0	0
障害者支援施設(生活介護)	11	4	2	2	2	1	5	9	8	4	1
一般・特定・障害児相談支援	44	15	6	11	9	3					
障害児通所支援	30	13	3	8	3	3	9	8	8	6	5

第3回 岐阜県小児在宅医療研究会

県内における短期入所サービスの現状について

重症心身障がい児者の受入れが可能な短期入所事業所数

○ 平成24年度に「2箇所」、平成25年度に「4箇所」、平成26年度に「3箇所」の医療型短期入所事業所が増加。

(* H24.4.1から9事業所増加)

- 短期入所の指定を受けている事業所95のうち、重症心身障がい児者の受入れが可能な事業所が、「**45事業所**」(36→45)

※ 医療型が19事業所、福祉型が26事業所

- このうち、濃厚な医療的ケアが必要な超重症児者・準超重症児者の受入れが可能な事業所が、「**26事業所**」(17→26)

※ 医療型が19事業所、福祉型が7事業所

<H26.12 県障害福祉課調査>

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
医療型	受入可能な事業所数	8 4→8へ 8	3 1→3へ 3	4 2→3へ 1	3 1→2へ 2	1	19
	超重症児者対応可	(矢崎小児科、松波総合病院、堀部クリニック、障がい福祉施設こばんだ)	(老健西美濃さくら苑、相斐厚生病院)	(老健ケアポート白鳳)	(坂下病院)		15
	準超重症児者まで	0	0	3	1 0→1へ (東濃厚生病院)	0	4
	上記以外	0	0	0	0	0	0
福祉型	受入可能な事業所数	6	7	7	4	2	26
	超重症児者対応可	0	0	0	0	0	0
	準超重症児者まで	1	3	2	0	1	7
	上記以外	5	4	5	4	1	19
合計	受入可能な事業所数	14	10	11	7	3	45
	超重症児者対応可	8	3	1	2	1	15
	準超重症児者まで	1	3	5	1	1	11
	上記以外	5	4	5	4	1	19

10→19
へ増加

36→45
へ増加

17→26
へ増加

※表の()内は、H24~26までに新規指定を受けた事業所

重症心身障がい児者の短期入所受入れ拡大に向けた岐阜県の取り組みについて(H26.12.1現在 進捗状況)

1 医療型短期入所事業所における重症心身障がい児者の受入実績について

(平成26年度短期入所報酬差額補助事業実績等より)

○超重症児者及び準超重症児者の受け入れがあった事業所 H24:6→H25:8→H26.10:12

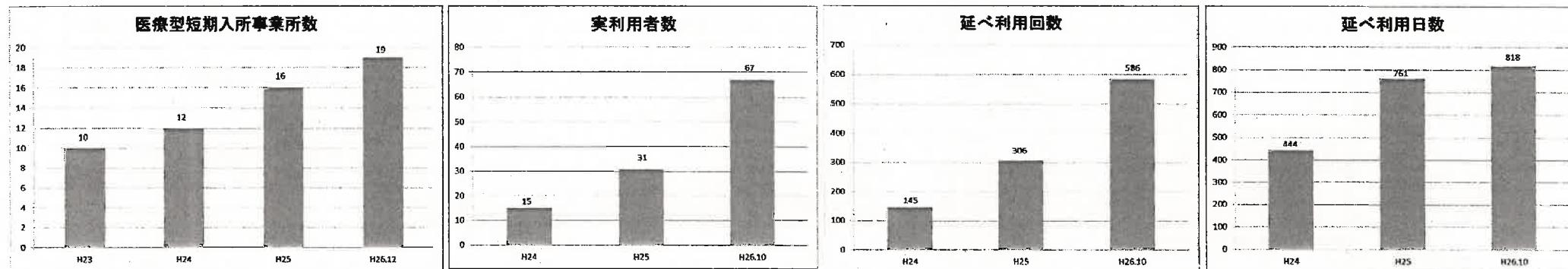
今年度から新たに超重症児者及び準超重症児者の受け入れがあった事業所：3事業所

(東濃厚生病院、堀部クリニック障害者短期入所事業所、障がい福祉施設こぱんだ)

○月平均利用日数、月平均利用回数ともに昨年度実績を上回っている。

【月平均利用日数】H24：37日→H25：63日→H26.10：117日 【月平均利用回数】H24：12.1回→H25：25.5回→H26.10：83.7回

※対象は県内の超重症児者および準超重症児者のみ (H24年度実績は県外利用者も含む。)



※事業所数のみ希望が丘学園含む。その他は短期入所報酬差額補助事業実績によるため、希望が丘学園は含まない。

2 H26年度の医療型短期入所事業所の拡大について

○医療型短期入所事業所の少ない西濃、飛騨圏域を中心に、医療機関に対して短期入所事業の実施を依頼

<H26新規指定事業所>

事業所名	圏域	指定日
障がい福祉施設 こぱんだ	岐阜	H26.4.1
介護老人保健施設 西美濃さくら苑	西濃	H26.4.1
揖斐厚生病院	西濃	H26.12.1

○その他、6医療機関において事業実施に向けて前向きに検討いただいている。

重症心身障がい児者の短期入所受入れ拡大に向けた 岐阜県の取り組みについて

【主な課題】

《経営上の観点》

- 診療報酬に比べて、短期入所サービスに係る介護給付費が低い。

《受入れの体制づくり》

- 新たに短期入所の受け入れを行うにあたり、機器の購入や施設の改修が必要

《人材の養成》

- 院内の看護師が、重症心身障がい児者を支援した経験がない。
- 状態像が分からず。

【主な取り組み】

重症心身障がい児者短期入所報酬差額補助事業

- ・指定短期入所事業所である医療機関が、超重症児者及び準超重児者を短期入所で受け入れた場合に、医療保険を適用して入院する際の診療報酬と、障害福祉サービス(短期入所)を提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助

重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業費補助

- ・医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所、日中一時支援を新たに実施、または受入れの拡大を図る医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入及び設備改修の経費を補助

重症心身障がい児者看護人材育成研修事業（障がい児者医療推進室）

- ・障がい児者医療を支える看護人材を育成するため、重症心身障がい児者の看護に必要となる知識・技術に関する専門的・実践的な研修を実施（※H24～25は「重症心身障がい児者等支援従事者研修事業」として実施）

障がい児医療・福祉を理解する公開連続講座（障がい児者医療推進室）

- ・障がい児に対する医療についての理解を促進するとともに、医療と福祉が相互に理解を深めることを目的とした毎月1回、計11回の公開講座

【その他の取り組み】～ご本人も事業所も安心して短期入所を行うために～

○岐阜県重症心身障がい児者等短期入所受入れネットワーク情報提供システム

- ・重症心身障がい児者等を受け入れている県内の短期入所サービス事業所の「基本情報」や「空床情報」を県HPで提供しています。

岐阜県 短期入所 ネットワーク で 検索



○「地域でくらすかけはしノート」の活用

- ・短期入所等のサービス利用時に情報収集が必要な本人の情報を一元的に整理したサポートブック。ノートを活用することで、事業所が本人の情報を把握しやすくなり、サービスの利用手続きを簡便にします。

平成26年度重症心身障害児者の 地域生活モデル事業 (家族支援)について

国立病院機構長良医療センター

平成27年12月3日 18時00分～ 岐阜県庁
重症心身障がい児者支援連携会議

事業の概要

家族支援は岐阜県の重症心身障害児者の様々な課題のうち最重要課題である。短期入所を中心とするレスパイト事業の拡充を達成するため以下の事業を行う。

まず、岐阜県の短期入所事業に関して、各施設に対して年齢、利用回数、重症度、入所中の問題点等につき詳細な調査を行い協議会の中で検討し、現状と課題を明らかにする。この中で、岐阜県と協力して短期入所を利用していない在宅療養児、家族や潜在的利用者の実態も明らかにする。さらに、本協議会の中で重症心身障害児者医療の救急医療のネットワークについても現状と課題を抽出しその構築にむけて取り組む。

病院、診療所が短期入所事業に取り組みやすくするため、入所から退所までの一連の流れについて、注意すべき点などを記載したマニュアルを作製する。

また、在宅療養児の家族のために、短期入所とは、どのようなものであるのか、利用する際に注意すべき点などをわかりやすく記載した短期入所の利用の手引きを作製し、配布する。

家族と医療機関の連携を円滑におこなうために、医療と福祉に精通したコーディネーターを配置し多職種を連携させ、包括的に家族支援を行う。

以上の事業を行うことで在宅療養児とその家族の生活の質の向上を図る。

重症心身障害児者モデル事業協議会

平成26年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業協議会

第1回協議会

平成26年7月26日(土)

11:00～ グランベール岐山

報告事項

- 1)重症心身障害児者の地域生活モデル事業実施計画についての概要説明
- 2)岐阜県の取り組みについての概況説明
- 3)その他

協議事項

- 1)レスパイト入院について
- 2)その他

次回、開催日について

重症心身障害児者モデル事業協議会

国立病院機構長良医療センター

- ・ 山田堅一 院長
- ・ 水津 博 副院長
- ・ 金子英雄 臨床研究部長
- ・ 真田 正世 看護部長
- ・ 愛田 弘美 療育指導室長
- ・ 下平悦子 社会事業専門員
- ・ 久保美穂子 専門職

岐阜大学障がい児者医療学寄附講座

- ・ 西村悟子 准教授

岐阜県総合医療センター

- ・ 河野芳功 主任部長・新生児医療センター長 新生児内科部長

岐阜県医師会

- ・ 矢嶋茂裕 岐阜県医師会常務理事

県立希望ヶ丘学園

- ・ 内木洋子 小児科医師

岐阜県

- ・ 都竹淳也 岐阜県健康福祉部 障がい児者医療推進室長

第6回小児在宅医療実技講習会のご案内

第6回小児在宅医療実技講習会を開催致します。平成24年7月の第1回(大阪)、平成25年3月の第2回(埼玉)、平成25年8月第3回(福岡)、平成26年2月第4回(仙台)、平成26年度第5回(埼玉)に続いて、今回は東海地方での初開催です。小児在宅医療の基礎知識と基本技術の習得が目的の医師を対象とした講習会です。小児在宅医療に興味をお持ちの先生の参加をお待ちしています。

共 催 : 日本小児科学会
三重大学病院小児トータルケアセンター
名古屋大学大学院医学系研究科障害児(者)医療学寄附講座
岐阜大学障がい児者医療学寄附講座

後 援 : 日本小児神経学会 赤ちゃん成育ネットワーク
新生児医療連絡会 日本小児在宅医療支援研究会
岐阜県小児科医会 岐阜県医師会
三重県小児科医会 三重県医師会
愛知県小児科医会 愛知県医師会
長良医療センター 愛知県心身障害者コロニー
名古屋大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター

実行委員長 : 早川昌弘
(名古屋大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター 新生児部門 教授)

日 時 平成26年8月3日(日曜日)10:00~16:50
場 所 名古屋大学医学部附属病院 中央診療棟3階講堂
〒466-8550 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65番地
052-744-2111
対 象 小児在宅医療に興味をお持ちの医師
募集人数 60名
申込締切 平成26年6月30日
※ただし、申込者が60名に達した時点で締め切ります
参加費 5000円(テキストと昼食代込み)

同講習会についてのご質問・お問い合わせ

〒466-8550 愛知県名古屋市昭和区鶴舞65番地
名古屋大学大学院医学系研究科
障害児(者)医療学寄附講座 三浦清邦
E-Mail : kiyokuni@med.nagoya-u.ac.jp

長良医療センターから
3名の医師をチューターとして派遣し
在宅医療に携わる地域の医師の医療的
的ケアの技術指導を行った。

障がい児者医療従事者育成シンポジウム
[多職種で支える障がい児者医療～医療従事者の育成を目指して～]

日 時 平成26年7月26日(土) 12:00~14:30
場 所 ホテルグランヴェール岐山 3階 凤凰
(岐阜市柳ヶ瀬通6-14)
定 員 200名(申込み先着順、参加費は無料です)

プログラム

12:00~12:05 開会あいさつ
山田 堅一 長良医療センター院長

12:05~13:00 異議論道：障がい児童医療の現状と課題(梗概)
講 師 谷内江 昭宏 金沢大学小児科学教授
座 長 金子 英雄 長良医療センター臨床研究部長

13:00~14:25 シンポジウム：「障がい児童医療を支える多職種の人材育成」
座 長 深島 敏幸 岐阜大学小児病態学教授
パネリスト 西村 信子 岐阜大学障がい児者医療学講座准教授
大石 明京 医療法人信義会理事長
伊藤 千穂 長良医療センター副看護部長
浅岡 健彰 東名古屋病院主任作業療法士

14:25~14:30 閉会あいさつ
水津 博 長良医療センター副院長

主 催 国立病院機構長良医療センター、岐阜県、
岐阜大学障がい児者医療学寄附講座

お問い合わせ・
お申し込み先 国立病院機構長良医療センター 管理課(担当:西、川原)
〒502-8558岐阜市養老1300-7
TEL: (058)232-7755 FAX: (058)295-0077
E-Mail: hosa@nagara-lan.hosp.go.jp

岐阜県の障害児者医療に関わる多職種の医療関係者のレベルアップを図るために障害児者医療従事者育成シンポジウムを開催した。

保護者の実地調査

- ・長良医療センターの外来通院またはリハビリ通院中の重症心身障害児者の保護者に対してアンケートを実施。
- ・目標100人 手渡しで依頼。
- ・Zaritの介護負担尺度等の項目に答えていただく。
- ・かけはしノートについての認識。
- ・保護者の会で行ってもらいたいミニレクチャー等についても質問。

	各質問についてあなたの気持ちに最もあてはまる番号を○で囲んでください。					
設問	質問内容	思わない	たまに	時々	よく	いつも
1	介護のために自分の時間が十分にとれないと思いますか。	0	1	2	3	4
2	介護のほかに、家事や仕事などもこなしていかねばならず「ストレスだな」と思うことがありますか。	0	1	2	3	4
3	患者さんの行動に対して、困ってしまうと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
4	患者さんのそばにいると度がたつことがありますか。	0	1	2	3	4
5	介護があるので家族や友人と付き合いづらくなっていると思いますか。	0	1	2	3	4
6	患者さんが将来どうなるのか不安になることがありますか。	0	1	2	3	4
7	患者さんがあなたに頼っていると思いますか。	0	1	2	3	4
8	患者さんのそばにいると、気が休まらないと思いますか。	0	1	2	3	4
9	介護のために、休憩を崩したと思ったことがありますか。	0	1	2	3	4
10	介護があるので自分のプライバシーを保つことができないと思いますか。	0	1	2	3	4
11	介護があるので自分の社会参加の機会が減ったと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
12	患者さんが家にいるので、友達を呼びたくても呑べないと思ったことがありますか。	0	1	2	3	4
13	患者さんは「あなただけが頼り」というふうにみえますか。	0	1	2	3	4
14	今の暮らしを考えれば、介護にかける金銭的余裕はないと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
15	介護にこれ以上の時間はさけないと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
16	介護が始まって以来、自分の思い通りの生活ができなくなったと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
17	介護を誰かにまかせてしまいたいと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
18	患者さんに対して、どうしていいかわからないと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
19	自分は今以上にもっと頑張って介護するべきだと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
20	本当は自分はもっとうまく介護できるのにあと思うことがありますか。	0	1	2	3	4
設問	質問事項	全く負担はない	多少	世間並	かなり	非常に大きい
21	全体を通してみると、介護をするということはどれくらい自分の負担になっていると思いますか。	0	1	2	3	4
合計得点						

重症心身障害児者の保護者の会

- ・ 日時：平成27年度1月（予定）
- ・ 対象：長良医療センター外来、リハビリ通院中の重症心身障害児者の保護者
- ・ 目的
介護していく上で問題点や病院への要望を抽出し、現状を把握するとともに、今後の医療に反映していく。
かけはしのノートについて説明し、記載についてお願ひする。
ミニレクチャーを開催し、家庭での介護に反映していただく。
- 以上を通じて、保護者と病院の多職種のネットワークを構築し、保護者を支えるとともに、介護レベルの向上をめざす。

短期入所のガイドブック作製

- ・ 短期入所事業をさらに広めるために、わかりやすいガイドブックを作製する。
- ・ 長良医療センターの短期入所の流れに沿って、うっかりしやすい点、気を付けるべきところに関して、今までの長良医療センターの経験に基づいて付記する。
- ・ 12月末を目途に作製中。